

保護者 様

気象警報に伴う臨時休校の措置について

記

- (1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。
- (2) 解除の場合、子どもたちの安全を確保するためにも、始業時刻の30分前からの登校をお願いいたします。